

「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の主な修正箇所一覧表

ページ	項目	修正前（前回資料）	修正後（今回資料）	修正理由
31	1) 多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等）		拡充	平成27年度から新たに認証保育所においても第2子減額を実施するため拡充とした。
65	20) かつしかっ子ブック事業		<u>かつしかっ子ブック事業</u>	新規事業として平成27年度から実施するため追加した。
71	2) 5歳児健康診査事業	<u>（仮称）5歳児健康診査事業</u>	5歳児健康診査事業	正式に事業を実施するため「（仮称）」を削除した。
99	2. 関係機関等との連携・協働	～行政などが相互に連携・協働しながら～	～行政などが各々当事者意識を持ち、 <u>相互に連携・協働しながら</u> ～	前回会議での意見を踏まえ修正した。
104 105	<庁内検討> <議会報告> <パブリック・コメント>		< <u>庁内検討</u> > < <u>議会報告</u> > < <u>パブリック・コメント</u> >	計画の策定経過として、これらの資料を追加した。